

令和4年5月13日

「米軍無人偵察機（トライトン）の岩国基地への一時展開」に対する要請の結果について

このことについて、本日（13日）、下記のとおり要請を行いましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日時 令和4年5月13日 午前11時～午前11時15分
- 2 場所 中国四国防衛局(広島市中区上八丁堀6番30号)
- 3 対応者 中国四国防衛局企画部長 田實 博幸(たじつ ひろゆき)
- 4 要請者 山口県基地関係県市町連絡協議会
山口県：総務部理事 近藤 和彦(こんどう かずひこ)
岩国市：基地政策担当部長 穴水 辰雄(あなみず たつお)

5 要請内容及び回答の概要（要請書は裏面のとおり）**（要請内容）**

今回の一時展開にあたり、以下の事項について、国から米側に求めること。

- 日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項の遵守など、騒音対策、安全対策について万全を期すること。特に、無人機の飛行運用であることを踏まえた安全対策を徹底すること。
- 一時展開の実施にあたっては、基地周辺住民に影響が及ぶことがないよう配慮すること。
- 今回の展開が、なし崩し的に延長されることがないようにすること。

（国の回答）

- 御要請については、しっかりと受け止めさせていただいた。防衛省としても、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識している。
- この度の米軍無人機の一時的展開につきましても、地元の皆様の思いをしっかりと受け止めながら、誠心誠意、対応してまいる所存であり、本日の御要請については、直ちに、防衛本省にも報告し、速やかに、米側に対して働きかけを行うなど、しっかりと対応してまいる。

6 その他 外務大臣あての要請書は、本日郵送した。

米軍無人偵察機（トライトン）の岩国基地への一時展開に対する要請書

5月12日、国から、「米軍無人偵察機（トライトン）」が、5月中下旬から岩国飛行場において一時展開するとの説明を受けました。

国の説明によると、昨年5月から10月まで三沢飛行場において、一時展開している「米軍無人偵察機（トライトン）」のうち1機（人員約50名）が、本年5月中下旬頃から約5か月の間、岩国飛行場において一時的に展開予定という内容でした。

地元自治体としては、今回の展開はあくまでも恒常的な配備ではなく、米軍の運用の一環であると認識していますが、約5か月間にわたるものであり、岩国基地で初めての展開となることから航空機の安心・安全対策には十分に配慮する必要があります。

については、今回の一時展開にあたり、下記の事項について、国から米側に求めることを強く要請します。

記

- 1 日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項の遵守など、騒音対策、安全対策について、万全を期すること。
特に、無人機の飛行運用であることを踏まえた安全対策を徹底すること。
- 2 一時展開の実施にあたっては、基地周辺住民に影響が及ぶことがないように配慮すること。
- 3 今回の展開が、なし崩し的に延長されることのないようにすること。

令和4年5月13日

外務大臣 林 芳 正 様
防衛大臣 岸 信 夫 様

山口県基地関係県市町連絡協議会

会 長	山口県知事	村 岡 嗣 政
副会長	岩 国 市 長	福 田 良 彦
	柳 井 市 長	井 原 健 太 郎
	周防大島町長	藤 本 淨 孝
	和 木 町 長	米 本 正 明